

# 渡辺大三市議(民主)に国保税長期滞納疑惑

2004年10月9日(土)  
日本共産党・板倉真也

民主党の渡辺大三議員に、国保税の新たな滞納疑惑が浮上。昨年3月議会で1999年～2002年分の滞納を認め、「この間、複数回に分けて完納した」と述べていたが、それ以前の分も滞納していると指摘されている。本人は、いまだに何ら実情を明らかにしていない。

## 市民からの陳情書審議の過程で指摘される

6月議会に市内の不動産業界の人から「市議会議員の国保税などの税金と国民年金の納付状況を公表することを求める陳情書」が提出され、この間、陳情書の審議を議会運営委員会で実施。その過程で、与党側の議員(自民、改革21、公明)から、渡辺大三議員に国保税の長期滞納疑惑があることが指摘される。

また、8月23日の午前、市議会の各議員の控室に差出人未記入の封書が郵送され、国保税の他にも、水道料金、民間駐車場料金を滞納していること、飲食代の不払いや飲酒運転を行なっていることが記載されている。

与党側議員は差出人不明の封書内容について、「調査したところ内容は事実と判明した」(和田)、「我が会派でも調査した結果、事実であると確信している」(高木)と発言。さらには、「平成7年度から10年度の国保税の滞納額は97万5,000円。それに延滞金が45万円ある。国民年金も7年間ほど未納」(高木)と言い切る。

## 事実かどうかは不明。情報の出所も不明

記載されていることや、与党側議員が指摘することが事実かどうかは不明。しかし、与党側議員は「政治生命をかけて明言する」と述べ、発言内容は事実だとしている。

仮に与党側議員の発言内容や匿名文書(ワープロ打ち)が事実であるとすれば、情報源は市役所内部と考えるのが一般的。しかし、市役所側が「私どもが情報を流しました」とは、口が裂けても言わない。なぜなら、個人情報の漏洩であり、犯罪となるから(公務員の守秘義務違反)。

## 公職にあるものの税金滞納は言語道断

長引く不況下、市民は苦労しながら税金を納めている。納税をお願いする立場の者が滞納・未納では、市民に対して口を開くことはできない。ましてや議員は、税金の額・率を審議し、決める立場にあり、市議会の場合には国保税や下水道料金、都市計画税などの公共料金を決めることができる。今年度から国保税が平均で8.4%値上げされ、渡辺議員は値上げに賛成。しかも議会では「国保税の納税率を高めるために、職員は努力せよ」と述べる始末。滞納が事実であれば、市議会議員の職に就いていることすら問題。情報の出所がどこかという以前に、市議会議員としての資質・資格が問われる問題である。

## 本人はダンマリ

議会運営委員会では、8月、9月と陳情書が審議され、渡辺大三議員の滞納問題も指摘されている。しかし、当人は「陳情書が可決されたら対応したい」と述べ(新聞記事のコメント)、「議会運営委員会の議事録を精査したい」と述べる状況。仮に私が(板倉真也)このような疑いをかけられたら、事実無根であれば、ただちに与党側議員に抗議し、文書による謝罪を求め、場合によっては告訴も辞さない状態。ところが渡辺議員は、何ら対応しようとしない。不思議。

## 議会は真相を明らかにすることを求める決議を可決

そのため、9月28日の9月市議会最終本会議で、国保税の滞納問題に関して、議会で真相を明らかにすることを求める決議を賛成多数で可決(賛成18人、反対5人)。今後、12月市議会に向けての本人の対応が注目される。

—— 渡辺、斎藤、漢人、若竹、稻垣

反対する主な理由／「市役所内部から個人情報が漏洩した恐れがある。よって、このことを先に解明すべき」(漢人、若竹)。

「不確かな情報をもとに議論することは問題がある」(斎藤)。

※反対者は誰も「事実無根」とは述べていない

11月16日(火)の議会運営委員会で引き続き議論されます